

落とし物をしたときは

落とし物や逃げた動物の検索・届出（遺失届）ができます

スマートフォン・パソコンから



警察庁 警察国民向けポータル



遺失物法関係（落とし物の検索、届出等）

<https://lostproperty.pcf.npa.go.jp/ZDSERVFP/SZDSA0101>

※ 24時間いつでもご利用できますが、届出を申請してから警察署で受理するまでに時間を要する場合があります。

お急ぎの場合は、下記の遺失物コールセンター、お近くの警察署又は交番等に届け出てください。

お電話にて

埼玉県警察遺失物コールセンター



い し つ コ
048-832-1 4 2 9

平日午前 8 時30分～午後 5 時15分まで

上記時間外は、お近くの警察署又は交番等へお問い合わせください。

※ 電話が集中する時間帯は繋がらない場合があります。

時間をあけてお電話いただくか、お近くの警察署又は交番等へお問い合わせください。

埼玉県警察本部（総務部会計課）